

# あなたも わたしも 主役

～つながりあい、支えあうまち はちおうじ～



会員会費  
ご協力の  
お願い

地域に暮らす人々が、安心して、互いに支えあい、かけがえのない存在として暮らすことのできるまち。そんなまちづくりにむけて、八王子市社会福祉協議会(社協)は日々活動しています。皆様から寄せられた会費は、社協が実施する地域福祉事業の大切な財源となっています。ぜひ、ご協力をお願いいたします。

会員とは・・・社会福祉協議会の事業に賛同し、地域福祉活動を財政面で支えて下さる方のことです。また、会員になることにより、「地域福祉」を自らの活動として受け止め、活動に参加しているという意味も持っています。

## ●会員の種類

会員の種類	金額(年額)
正会員	500円以上
賛助会員	3,000円以上
特別会員	10,000円以上

## ●令和3年度実績

会員の種類	件数(件)	金額(円)
正会員(500円以上)	12,588	7,680,268
賛助会員(3,000円以上)	197	725,150
特別会員(10,000円以上)	229	2,850,800
合計	13,014	11,256,218

- \* 会員加入することや金額(500円以上)については任意です。
- \* 町会・自治会・管理組合の御協力のもと、入会手続きを各団体の状況に応じて例年9月ごろより行っています。ご案内がありましたら、ぜひ御協力をお願いいたします。
- \* 個別加入を希望の方につきましては社協窓口へ直接現金をお持ちいただき加入するか、郵便振替により加入いただくことが可能です。詳しくは、下記問い合わせ先までご連絡ください。
- \* 八王子市社会福祉協議会は、税額控除対象法人です。

ご協力ありがとうございました。

# 社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会



## 社会福祉協議会(社協)とは

「地域福祉を推進する中核的な団体」として社会福祉法第109条に基づき、全国の市区町村ごとに設置されている団体です。

地域の皆様をはじめ、福祉・保健・医療の関係者や団体、ボランティアなどによって運営されている「高い公共性」と、地域のニーズに対し、柔軟かつ意欲的に取り組める「自主性」をあわせもっています。



## 八王子市社会福祉協議会の沿革

大正15年社会事業協会という名で、民間による社会福祉の向上を目的に設立され、不用品交換会の実施、保育園の運営(昭和35年まで)、盲学校設立など多くの福祉事業に先駆的に取り組みました。

そして、昭和36年に八王子市社会福祉協議会と名称を改正、昭和42年に社会福祉法人としての認可を得て、以降も八王子市内の地域福祉推進のため、様々な事業を実施しております。

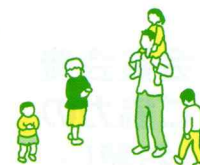


## 事業内容

八王子市内の地域福祉推進のため、様々な事業を行っております。

- 身近な地域の相談場所:八王子まるとサポートセンター(石川・川口・浅川・大和田・由井・由木・由木東・台町・恩方・長房)の運営、地域での支えあい活動の支援
- ボランティア活動の推進・福祉教育の実施・災害ボランティアセンターの運営
- 地域子ども支援事業
- 有償家事援助サービス(ういずサービス)
- 認知症や知的・精神障がい等により判断能力が不十分な方々への生活支援
- 成年後見制度の利用促進
- 車いすの無償貸出
- 地域づくり助成金(ホッと助成)
- 「31学童保育所42施設」「恩方老人憩の家」「長房ふれあい館」指定管理
- 低所得世帯等を支援する事業

八王子市内の地域福祉推進のため、上記以外にも様々な事業を行っております。



身近な地域の相談場所



小学校での福祉体験学習



子ども食堂



災害ボランティアセンターの運営



子育てサロン等への助成



学童保育所の運営



福祉活動  
推進のため、  
アンケートに  
ご協力  
ください



回答はこちらから

